

第 9 回

熊本県議会

文教治安常任委員会会議記録

平成25年3月7日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第 9 回 熊本県議会 文教治安常任委員会会議記録

平成25年3月7日(木曜日)

午後1時0分開議

午後1時17分閉会

本日の会議に付した事件

議案第89号 平成24年度熊本県一般会計補正予算(第12号)

出席委員(8人)

委員長 溝口 幸治
 副委員長 山口 ゆたか
 委員 山本 秀久
 委員 小杉 直
 委員 大西 一史
 委員 城下 広作
 委員 橋口 海平
 委員 甲斐 正法

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 田崎 龍一
 教育理事 松葉 成正
 教育総務局長 松永 正男
 教育指導局長 瀬口 春一
 教育政策課長 田中 信行
 首席審議員兼施設課長 後藤 泰之
 高校教育課長 上川 幸俊
 政策監兼
 高校整備推進室長 山本 國雄
 特別支援教育課長 高橋 次郎
 体育保健課長 城長 眞治

警察本部

本部長 西郷 正実
 警務部長 黒岩 操

交通部長 浦田 潔

参事官兼警務課長 吹原 直也

参事官兼会計課長 赤星 裕

理事官兼総務課長 甲斐 利美

参事官兼交通企画課長 飯田 繁

理事官兼交通規制課長 奥田 隆久

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳永 一博

政務調査課主幹 桑原 博史

午後1時0分開議

○溝口幸治委員長 ただいまから、第9回文教治安常任委員会を開会いたします。

なお、本日は、昨日追加提案されました緊急経済対策に係る議案の審査であり、執行部の出席は付託議案に係る職員のみとしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について教育委員会、警察本部の順に説明を求め、その後一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、田崎教育長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

○田崎教育長 こんにちは。去る3月1日に行われました県立学校の卒業式に際しましては、御多用中にもかかわらず、御臨席を賜りました委員の皆様方には御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、先般、一部の県立高校におきまして、大学受験の際に提出された調査書の一部に誤りがありましたこと、また、体罰が行わ

れましたことにつきまして、生徒及び保護者、県民の皆様にも多大な御迷惑をおかけしましたことを、改めておわび申し上げます。

県教育委員会といたしましては、調査書の誤りが起きた原因を徹底的に究明し、ミスを見逃さない仕組みの構築と体罰禁止の徹底及び実態把握に全力を挙げて取り組んでまいります。

今後、このようなことが二度と起きないように、再発防止に努めてまいります。

それでは、今議会に追号議案として提案申し上げます教育委員会関係の緊急経済対策に係る議案につきまして、概要を御説明させていただきます。

まず、平成24年度2月補正予算につきまして、第89号議案平成24年度熊本県一般会計補正予算第12号におきまして、県立高等学校再編・統合施設整備事業に係る新設水俣高校の機械科実習棟の改築工事に要する経費など、総額1億1,906万円余の増額補正をお願いしております。

次に、繰越明許費の補正でございます。

年度内の執行が困難でありますことから、増額補正をお願いしております全額を繰り越すものでございます。

以上が議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○田中教育政策課長 教育政策課でございます。

まず、緊急経済対策に係る教育委員会所管の平成24年度2月補正予算の総括説明を申し上げます。

お手元の説明資料、平成24年度2月補正（追号）、緊急経済対策関係、教育委員会の1ページ、補正予算総括表をお願いいたします。

一般会計ですけれども、補正を計上した事

業は、高校教育課及び特別支援教育課に係る事業でございます。財源更正を要求している事業は、体育保健課に係る事業でございます。一般会計で、合計1億1,906万7,000円の増額補正をお願いしております。

以後は、関係3課から、説明資料に基づき説明いたします。

○上川高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料2ページをお願いいたします。

まず、上段の教育振興費は177万4,000円をお願いしております。

これは、右側説明欄にありますように、県立中学校の理科教育設備整備に要する経費でございます。

中段の教育振興費は3,454万円をお願いしております。

これは、右側説明欄にありますように、県立高等学校の理科教育設備整備に要する経費でございます。

下段の学校建設費は8,179万3,000円をお願いしております。

これは、説明欄にありますように、県立高等学校の再編統合に伴う新設水俣高等学校の機械科実習棟改築工事に要する経費でございます。

以上、一般会計の総額1億1,810万7,000円をお願いしております。

なお、この1億1,810万7,000円につきましては、この後御説明いたしますが、国の補助金の関係により、年度内の執行が困難でありますために、全て平成25年度に繰り越したいと考えております。

そこで、説明資料の4ページをお願いいたします。

上段の追加分については、先ほど御説明申し上げますように、県立中学校理科教育設備整備に要する経費として177万4,000円の繰り越しをお願いするものです。

また、下段の変更分のうち、高等学校費については、現在承認いただいております補正前の16億6,400万円に先ほど御説明申し上げました県立高等学校の理科教育設備整備に要する経費及び県立高等学校の再編統合に伴う新設水俣高等学校の機械科実習棟改築工事に要する経費の合わせて1億1,633万3,000円を増額補正するものでございまして、これにより補正後の金額は17億8,033万3,000円となります。

高校教育課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○高橋特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

特別支援学校費として96万円をお願いしております。

これは、右側説明欄にありますように、特別支援学校における理科教育のために必要な設備整備に要する経費でございます。

なお、補正予算につきましては、国の補助金手続の関係により、年度内の執行が困難であるため、この後御説明いたしますが、全額繰り越しをお願いしたいと考えております。

補正予算は以上でございます。

次に、説明資料の4ページ下段をお願いいたします。

繰越明許費補正でございますが、下段の変更分のうち、特別支援学校費につきましては、現在承認をいただいております補正前の1億3,200万円に先ほど御説明いたしました96万円を追加するもので、これにより補正後の額は1億3,296万円となります。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○城長体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の3ページ下段をお願いいたしま

す。

教育施設災害復旧費の(1)藤崎台県営野球場災害復旧事業でございますが、8月の補正予算において、災害復旧事業として計上しておりましたが、このたびの国の緊急経済対策に伴い、国の補助金を活用することとしたため、財源更正を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 続いて、西郷本部長から説明をお願いいたします。

○西郷警察本部長 本日御審議をお願いする議案の概要について御説明をいたします。

議案は、第89号平成24年度熊本県一般会計補正予算でございます。

これは、国の緊急経済対策に関連して、交通安全施設整備費4,592万2,000円の増額補正などについてお願いをするものであります。

議案の詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤星会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料に基づいて御説明いたします。

まず、説明資料の1ページをお願いいたします。

第89号議案平成24年度熊本県一般会計補正予算の警察費についてでございます。

交通安全施設費で4,592万2,000円の増額をお願いしております。

これは、国の緊急経済対策に伴い追加措置された国庫補助金を活用した交通安全施設の整備に要する経費となります。

内訳としましては、説明欄に記載のとおり、1つは、交通事故から通学児童等を守るための通学路対策として2,262万2,000円を要

求しております。

事業の内容は、視覚障害者のための音響付加装置2基、視認性向上のための車両用灯器と歩行者用灯器のLED化各7式、道路標識の大型化1本、路側標識の高輝度化60本、横断歩道の高輝度化総延長1キロの整備とその設計委託費であります。

もう一つでございますけれども、大規模災害に備えた防災・減災対策として2,330万円を要求しております。

事業内容は、災害等による停電に際し、自動で起動して信号機に電気を供給する信号機電源付加装置10基の整備とその設計委託費であります。

以上のとおり、平成24年度2月補正追号の予算総額は4,592万2,000円となり、増額補正後の平成24年度警察費歳出予算総額は388億1,700万4,000円となります。

次に、2ページをお願いいたします。

第89号議案第2表の繰越明許費補正についてでございます。

これは、先に御説明した交通安全施設の整備費につきましては、今年度中に執行が困難であることから、警察活動費に係る繰越明許費として4,592万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○溝口幸治委員長 以上で説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。付託議案関係のみの質疑をお願いいたします。どなたか質疑ございませんか。

○大西一史委員 警察本部のほうにお尋ねします。

警察活動費の交通安全施設費がついております。繰り越しをされるので、多分新年度当初と合わせていろいろこういう通学路対策とかしていかれるというふうに思うのですが、

この辺はやっぱり各地から要望が非常に多いものでありますので、どういったところに対策をしていくのかという部分なのですが、特に交通事故が多発をしていて、特に小学生あたりが事故に遭うケースが県内でも結構あります。私も、実際に北署管内でしたけれども、そういった、つい先日ですけれども、そういう箇所があって、以前からそれはもう要望が地域から出ていたわけですが、そういったところへもぜひ対策をしていただきたいということで、管轄の北署のほうにも担当の方にもお願いしたわけですが、例えば、そういう事故があったところをある程度優先するというような考え方でよろしいのでしょうか。

○奥田交通規制課長 交通規制課でございます。

通学路対策、とりわけ最も要望が多いのは、横断歩道とそれから信号機でございます。

信号機、それから横断歩道の設置につきましては、第1に交通事故を防止し得るか、それから車、人の交通時間を短縮し得るか、そのあたりの判断を一次的にした後に、次に二次的な判断として、交通事故が現に発生したか、交通量はどうか、交差点の形状、それから地域の要望ということで検討項目に入るといふふうに考えております。

○大西一史委員 別に私が要望したところを優先しろということではなく、やっぱりそういった——ただ、現に事故が起こったところは、やっぱり重点してやらないと、非常に不安が大きいということですので、その点をぜひ考慮していただきたいということでお願いしておきます。

以上です。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○城下広作委員 同じようにちょっと防災・減災の分で、信号機の電源付加装置、これは具体的にどういうことか、これをちょっといいですか。

○奥田交通規制課長 信号機の電源付加装置、今回御審議いただきたいのはディーゼルの自動起動式発電機でございまして、通常は九州電力の電線を伝わって信号機を動かしておりますが、停電した瞬間に自動でディーゼル発電機が動きまして、それから軽油タンクに——軽油は常に入っておりますけれども、その容量分だけ、大体時間にしたら13時間から14時間ぐらい電源を供給し続けるという…

○城下広作委員 恐らくそういうことだろうと思って、要するに自家発電して信号機を停電のときにバックアップするというので、ただ、これ今から——恐らくこういうのはどこでもついたらぬと思うんですよ。結構今から整備する事業というふうに捉えていいのですかね。

○奥田交通規制課長 東日本大震災で多くの信号機が同時に停電して、とんでもない渋滞が起きて避難がスムーズでなかった。それから、この前の阿蘇の熊本広域大水害でも信号機が7基ほどダウンいたしました。そういうときに九州電力の電線から来なくても電気を供給できるということで無停電信号化できますので、今後も予算を要求し続けたいと思いますか、整備を続けたいと考えております。

○城下広作委員 ちなみに、今県下で、こういう自家発電みたいな形でやっている信号機は何基ぐらいあるのですか。今現在こういう形でできているところ。

○奥田交通規制課長 今回の要求分を除きまして、64ほどあります。64交差点分の整備は終わっておると。

○城下広作委員 恐らく今後そういう部分が、防災、減災という意味では多分必要になってくると思うから、頑張っていたきたいと思えます。

○溝口幸治委員長 ほかにございせんか。なければ、これで質疑を終了いたします。ただいまから、本委員会に付託されました議案第89号について採決いたします。

議案第89号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、これをもちまして、第9回文教治安常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

文教治安常任委員会委員長